

戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）

「国家レジリエンス（防災・減災）の強化」

第2回 推進委員会 議事要旨

1. 日 時 平成30年12月11日（火）13:00～15:00
2. 場 所 中央合同庁舎第8号館4階407-1,2会議室
3. 出席者

＜プログラムディレクター／議長＞

堀 宗朗 東京大学地震研究所教授

＜サブ・プログラムディレクター＞

岩崎 晃 東京大学工学系研究科教授

関 克己 公益財団法人河川財団理事長

辻村 真貴 筑波大学生命環境系教授

中埜 良昭 東京大学生産技術研究所教授

＜イノベーション戦略コーディネーター＞

天野 晴子 日本女子大学家政学部家政経済学科教授

国崎 信江 一般社団法人危機管理教育研究所代表

鈴木 修 気象研究所気象衛星・観測システム研究部長

須見 徹太郎 一般社団法人全国地質調査業協会連合会専務理事

服部 敦 国土技術政策総合研究所河川研究部水防災システム研究官

山本 哲也 気象研究所火山研究部長

＜関係省庁＞

吉田 大 内閣官房 国土強靱化推進室企画官（代理出席）

塚原 隆夫 内閣官房 水循環政策本部事務局企画官（代理出席）

須藤 憲司 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局参事官

遠藤 仁 警察庁 警備局警備課災害対策室課長補佐（代理出席）

菅原 章 総務省 国際戦略局技術政策課専門職（代理出席）

森岡 裕一 総務省 国際戦略局技術政策課研究推進室イノベーション推進官（代理出席）

山崎 浩史 総務省 国際戦略局宇宙通信政策課課長補佐（代理出席）

高橋 信一郎 総務省 総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課課長補佐  
（代理出席）

渡辺 剛英 消防庁 危険物保安室長

村山綾介 文部科学省 研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室長

有林 浩二 文部科学省 研究開発局宇宙開発利用課企画官（代理出席）

唐木 啓介	厚生労働省	大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長
若杉 晃介	農林水産省	農林水産技術会議事務局研究統括官室研究専門官（代理出席）
田中 康寛	国土交通省	水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室企画専門官 （代理出席）
笠井 雅広	国土交通省	水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室長
松下 一樹	国土交通省	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課地震・火山砂防室企画専門官 （代理出席）
藤田 士郎	国土交通省	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室海洋開発企画官
阿部 一臣	国土交通省	住宅局住宅生産課企画専門官（代理出席）
森 信哉	国土交通省	港湾局技術企画課技術監理室長
廣松 智樹	国土交通省	港湾局海岸・防災課広域連携推進官（代理出席）
長谷川 昌樹	気象庁	総務部企画課技術開発調整官
江口 省吾	海上保安庁	交通部企画課調整係（代理出席）
山本 拓也	環境省	大臣官房総合政策課環境研究技術室室長補佐（代理出席）

#### <管理法人>

米倉 実	国立研究開発法人防災科学技術研究所戦略的イノベーション推進室長
------	---------------------------------

#### <事務局>

黒田 亮	内閣府	政策統括官（科技担当）付	審議官
宮武 晃司	内閣府	政策統括官（科技担当）付	参事官
松村 瑞秀	内閣府	政策統括官（科技担当）付	参事官（安全社会担当）付 政策調査員
奥山 聡俊志	内閣府	政策統括官（防災担当）付	参事官（調査・企画担当）付 主査

#### 4. 議事

1. 推進体制について
2. 研究開発計画について
3. H30年度PD自己点検について
4. その他

#### 5. 配布資料

- 資料1-1 公募審査結果（プレス発表資料）
- 資料1-2 推進体制
- 資料1-3 全体スケジュール
- 資料2-1 研究開発計画 概要
- 資料2-2 研究開発計画（案）
- 資料3-1 SIP第2期課題評価の進め方について
- 資料3-2 社会実装について

資料3-3 PD 自己点検報告書（案）

資料3-4 PD 自己点検報告書説明資料（案）

資料3-5 管理法人自己点検報告書（案）

## 6. 議事要旨

### 【推進体制について】

- 公募審査の結果、推進体制、全体のスケジュールについて事務局より説明を行った。

### 【研究開発計画について】

- 研究開発計画について事務局より説明を行い、本研究開発計画をガバニングボードに提出することが了承された。

### 【H30年度PD自己点検について】

- H30年度末の課題評価の進め方および社会実装について事務局より説明を行った。
- 年度末評価に向けた自己点検について堀PDより説明を行い、自己点検の内容について質疑・議論が行われ、自己点検報告書および説明資料をガバニングボードに提出することが了承された。

以上